

令和6年度 第4回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時: 令和6年11月1日(金)午後3時～午後4時40分
 場所: 生涯学習総合センター3階 研修室2・3

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

令和7年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額(保育料)について

4 議事

- (1)こども計画の素案について
- (2)その他

発言者	質疑内容等
○会長	それでは本日の次第の議事案件に移ってまいりたいと思います。「こども計画の素案について」を案件といたします。事務局より説明を求めたいと思います。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	ご紹介いただいた県が実施したアンケート調査の結果は、県のホームページを見ればすぐ出てくるものなのですか。探さないと出てこないのでしょうか。
●事務局	「福島県こども計画アンケート」と検索していただきますと、おそらくトップページに出てくると思います。
○会長	ありがとうございます。今、事務局の方からご説明いただきました。皆さんの方から、この素案につきましてご意見等ございましたら、ご指摘等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。前回の指摘を踏まえて再修正をしたという形になっているかと思いますが、どうでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	46 ページの適応指導・教育相談事業で「スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働きかける」とありますが、聞くところによると、スクールソーシャルワーカーは、今までは会津若松市の直接雇用ではなく、県の方で派遣したという形と聞いていたのですが、市でスクールソーシャルワーカーを配置する予定が決まっているみたいを書いてあるので、そこは大丈夫なのか確認です。よろしくをお願いします。
○会長	はい、どうでしょうか。
●事務局	資格等も必要であり、市だけでは人材確保が難しいということから、県から派遣をいただいているという形になっております。詳しく申し上げますと 2 人おりますが、1 人は完全に県からの派遣で机も県の事務所の方にあります。もう一人は市の雇用となっております。今後も、人材確保という面では市のみではなかなか難しい状況がございますので、引き続き県と連携しながら配置していくということに変わりありませんので、継続した配置と考えています。
○会長	はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員	<p>51 ページの「悩みを抱える若者への支援」ですが、こちらのひきこもりやニートなどの方への支援は素晴らしいと思いますが、実際にNPOで活動されている方の話を聞きますと、家族の悩みがあるといいます。</p> <p>例えば 40 代くらいの方を就職支援などで呼び出した際に、60 代のお母さんが熱を出したので今日休みますと連絡をくださることがあると。長い間ニートでいるから、家族もそれに染まってしまうと思うので、根本的に治すためには家族の支援も必要ではないかと思ったので、一言入れて市でも協力体制ができれば、非常によいのではないかと思います。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。もう一つのご提案がございました。もしお答えできるのであればお願いします。</p>
●事務局	<p>ご意見ありがとうございます。51 ページは主に当該者の支援というところではありますが、ご本人が気づいていないこともあります。ご家族も場合によっては気づいていない場合もあるかと思えます。それから経済的な面で、例えば親の収入で生活している場合ですと、将来収入がなくなって困ることになるなど、家族全体でお困りのような状況も発生するかと思えます。</p> <p>全国的に、市でも取り組んでおりますが「重層的支援体制整備事業」と言いつつ、複数の問題を抱えた場合については、様々な関係機関が関わってサポートしていきましょうという体制が現在、準備されており、来年度から本格的に始まる場所もありますので、そういった部分も含めて表記の方については検討させていただきます。</p>
○会長	<p>はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。</p>
○委員	<p>60 ページの令和 7 年度の 0 歳児が「-14 人」とありますが、これはもう入所できないこどもが出る見込みということでしょうか。</p>
○会長	<p>はい、お願いします。</p>
●事務局	<p>量の見込みと確保方策については、あくまでも定員との差とさせていただいております。この表でいくと 14 人が入れないという形になりますが、基本的にはその部分について施設と協議させていただいて、定員を超えた受入れが可能であれば、お願いすることになります。それが難しい場合は、空きが出るまで待ついただくことになる可能性もあります。</p>
○委員	<p>待機児童ということですか。</p>
●事務局	<p>そのような形になります。現状を申し上げますと、0 歳児を受け入れる施設が空いてはいても、保護者が希望する園でない場合は空くまで待つ、いわゆる待機になるケースもございます。</p>
○会長	<p>よろしいですか。はい、他いかがでしょうか。</p>
○委員	<p>43 ページの「多様な教育・保育ニーズの確保」について、文面を見直していただきありがとうございます。わかりやすくなったかと思えます。</p> <p>一つ心配なのが乳幼児についてはいろいろな事業がたくさん国においても見込まれてきて、保育者確保事業とか保育者代替などありますが、結局は人がいないという現状があります。これはこどもクラブも同様で量の確保はこうだと言いつつ、実際はどうかという話になってしまい、こどもクラブはもっと深刻だと思います。その辺りの確保事業を市はどう考えて実施してくれるのか。名前はいろいろ出てくるのですが、実質動いているのか、できているのか心配で</p>

	<p>す。その辺りはいかがでしょうか。</p>
●事務局	<p>保育士の確保については大変苦勞されていることは、いろいろお話をいただいております。</p> <p>新たに保育施設に就職される方であったり、一度お辞めになって復歸される方を対象とした補助制度を令和6年度から新たに始めさせていただいたところで、来年度についてもその対象となる方が増えていくのではないかと確認しているところです。また、保育士に復歸する潜在的保育士についての職場復歸の研修会を会津若松市では実施しており、これまで復歸されて保育所等に再就職されたという実績がございますが、ここ数年は参加いただける方がいないという状況がございます。県の社会福祉協議会で潜在的保育士の情報を把握している部分もございますので、連携しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>併せて、こどもクラブの支援についても、確保がなかなか難しいという状況は我々も把握しているところでございます。今年度に入りまして市長の定例記者会見であったり、各クラブで希望があれば求人情報を市のホームページに掲載させていただく取組を進めているところでございます。</p> <p>また、人材確保についてこういった施策が検討できるかを、引き続き市として、また県で行っている部分を活用していきたいと考えているところです。</p>
○会長	<p>はい、ありがとうございます。では次どうぞ。</p>
○委員	<p>39ページの2つ目は、奨学金を差し上げるということで返さなくてよいと思いますが、その下の「板橋好雄奨学資金貸与」は奨学金を返すということだと思うのですが、利息などはどのようになっているのでしょうか。</p>
○会長	<p>はい、お願いします。</p>
●事務局	<p>2番目は給与なので渡して終わりです。その下の奨学資金の方は貸与であり、卒業してから最大7年間かけてお返しいただくもので、利子はなしという制度になっています。</p>
○委員	<p>ありがとうございます。奨学金の利子がすごく高くてこどもたちが苦勞しているというのをよく聞くので、利子がなくて良かったと思います。</p>
○会長	<p>はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。</p>
○委員	<p>私たちの意見を取り入れながら、少しずつ新しいものに、よい内容に変わっていくということで、市当局のご尽力に感謝したいと思います。</p> <p>こども関連の政策の指令塔として「こども家庭庁」ができ、そして児童福祉法の改正によって「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。私のイメージとして、こども家庭センターのいろいろなところが結構前の方に来るのかなと思っていたのですが、41ページなどにちょっとずつ載っている状況で、例えば計画の推進体制の辺りで「こども家庭センター」をもう少し明確にした方がよいのかな、と思いがりました。</p> <p>2点目は46ページです。ここで「青少年の心を育てる市民行動プラン事業」を入れていただきありがとうございます。いじめ防止推進法では、社会総がかりでいじめ防止に取り組むというのがあったりとか、不登校については学校に登校するというだけでなく、社会的自立を目指すということがあると思います。そこで方針の中に、「会津若松市民総ぐるみでいじめ防止に取り組んでいく」というような言葉があった方がよいのではと思います。それと、学校に行けない、自分が困っているということ、つまりSOSを出せる教育等についても推進していく必</p>

	<p>要があると思います。</p> <p>各学校で本当によい学校づくりを実施してくださっていますが、その中に当てはまらないこともたちの受け皿をどうしていくのか。不登校から学校に行けなくなり引きこもりになってしまったお子さんは、教育を受ける機会は本当に少ないのではとの思いがあります。どこでも人生やり直しができるというような意味で、会津若松市は夜間中学の設立に向けての動きはあるのでしょうか。</p>
○会長	3点ほどございましたが、はい、どうぞ。
●事務局	<p>奨学金の話について一つご紹介させていただきます。50 ページですが、市民を対象とするものではありませんが、下から 2 つ目に「奨学金返還支援事業補助金」というのがあります。県外から本市に移住された方に、奨学金の返済の一部を補助するという制度があることをご紹介させていただきます。</p> <p>「こども家庭センター」についてですが、「こども家庭庁」はこども施策全般の指令塔というところではありますが、「こども家庭センター」は、意味合い的には児童福祉法及び母子保健法の改正によって、実際には相談体制の強化が主な部分でございますので、この計画の中では、それぞれの事業のところで相談の対応ですとか支援体制の強化というところで表記をさせていただいております。</p> <p>次に、いじめ・不登校について、46 ページで主な事業としていくつか記載させていただいております。具体的に言葉で全てを網羅させているわけではないかと思いますが、いじめにつきましては、様々な権利啓発から始まりまして、2 つ目の「いじめ防止等のための対策」ということで、数年前に文科省の指導・指示により各市町村で防止に対する条例を制定し、それに基づいて対応しているところであり、加えて各学校においてもホームページ等を含めて学校におけるいじめの方針というものを出しております。事業概要にあるように「保護者、市民等～」ということで、ここで市民総ぐるみというところを記載をさせていただいていると認識しております。</p> <p>次に不登校につきましては様々な変遷があらうかと思えます。昔は国民の義務の一つとして親に教育を受けさせる義務ということで、必ず学校に行きなさいという意図があったように聞いておりますが、今は多様性や IT も発達しているというところで、様々な教育手法で教育の機会を確保する方針に変わってきていると思えますので、学校に来ていただいた方が教員等が間近に見て指導ができるというところはあると思いますが、今後につきましては様々なツールを使いながら支援をしていくというところがあるかと思えます。現時点でそこまで表記できるかという点については確認してまいりたいと思えます。</p>
○会長	はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	<p>前回は話し合われたかと思うのですが、メディア規制についてです。こども家庭課が参加していた自立支援協議会の療育部会に参加させていただき、竹田病院の小児科の先生からやはりメディア規制は本当に必要だという話を伺いました。すでに道具として世の中にスマホとかタブレットなしでは成り立たないのですが、子育てに関してはできるだけ規制していった方がよい、という内容のお話です。授乳期はお母さんがスマホを見ながらこどもさんを見ないという状態が一部に見られますが、そうじゃない方がよいということを知らないのではないかと思います。こういう時代がもっと進んでいった時に、このままにしてはいけないのではないかとつくづく思うので、そういうのも少し入れていっていったらよいのかと思えます。</p>
○会長	はい、どうでしょうか、

●事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>確かに私も研修会に参加させていただきましたし、前回の会議にも教育等というお話がありつつも、なかなか例えば子育てに困っている時にどうしてもそこに頼ってしまう、泣いているこどもに動画を見せるというのは現実的にはあるということも私も知っているところではあります。</p> <p>全国学力学習状況調査が公表される中で、勉強する時間が全国平均に比べてかなり少ないという結果が出ており、その要因としてメディアに頼ってしまうところがあるのではないかという問題意識も持っていると感じております。学校から配られるタブレットは、ある程度制限がかかっており夜中ずっとやれるわけではないですが、こどものスマホに行政や学校が規制するというのはなかなか難しいところであり、親に対するメディアリテラシーという部分が大事かと思えます。今、具体的にはありませんが、教育だけではないという部分で検討させていただきたいと思えます。</p>
○会長	はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	<p>先日福島県の子ども子育て会議があって、「福島県こどもまんなかプラン」の素案が示されました。その中でライフステージ別の重要事項、青年期の一番最初が就労支援になっており、高等教育の就学支援やキャリア形成の支援というところが盛り込まれているのですが、会津若松市はそういった考えはあるのでしょうか。</p>
○会長	よろしいですか。はい、どうぞ。
●事務局	<p>市の計画は、法律で県の計画を参酌しながらというところでありましたので、県の計画案を確認させていただきました。実際の高等教育の部分も、県立学校という部分ですとか、市の方で高等学校専門の部分がないからやらないということではありませんが、その方針を市で対応するのは難しいと思っておりますが、教育の質というところで、小中学校の教育をしっかり行い高等教育につなげていくという意味で、内容の充実というところで考えております。</p>
○会長	よろしいですか。はい、他どうでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	<p>44 ページの教育の質のところでは学校運営協議会が出されました。学校運営協議会では、課題を解決するためにどんなことをしたらよいか委員同士が熟議して学校の経営方針等を決めていく、ということで納得するのですが、その上の教育委員会・会津若松市としては教育の質の担保のために何をしてくれるのかなと思います。昔から藩校日新館等もあり素晴らしい教育を実践してきていますので、何か一つこのようなこどもたちを育てていくんだと、それが一本あるとよいのかなと思います。</p> <p>今ヤングケアラーのお子さんたちは自分がヤングケアラーだとわからないという状況だと思います。それを誰かが気づいて、今の状況から断ち切るということがすごく大切だと思います。郡山市ではこども向けのリーフレットを作ったり、大人向けのリーフレットを通して、自分はヤングケアラーかもしれないなということを感じくような施策を取られているということでしたので、会津若松市でも、自分の未来を獲得するためにこの苦しい状況から抜け出す方法がある、ということを知らせていくことが大切なのではないかと思っているところです。</p> <p>民生児童委員の立場について、基本目標1の中に挙げていただきありがとうございます。私たちがこれから活動していく上で細々としたところでどんなことをしたらいいのかな、ということで、どこか施策の中に盛り込んでいただけると、民生児童委員へとしても活動しやすいのかなという思いがあり、それがお願いがありました。</p>

	<p>もう一つは 35 ページで、この前もお話しさせていただいた「あいづわくわく学園グループ学習」についてです。小学生との交流で素晴らしいことだと思いますが、お年寄りが小学生との交流を通して生き生きと活動していくことについて、「あいづわくわく学園グループ学習」だけに限定せず、地域にもっと拡大していただきたく、各地域のお年寄りとの交流など、市民全体が恩恵を受けられるような形で文書の変更というのをお願いできないでしょうか、</p>
○会長	<p>どうでしょうか。はい、お願いします。</p>
●事務局	<p>一点目は、こういったこどもを育ててほしいという理想像ということかと思えます。この計画全体はそういったものを目指しており、各分野ごとにそのような要素を入れさせていただいていると思っております。後は、先ほど個別計画で学力ですとか、食育とありましたように、それらも踏まえながら、この中には意図としては入っているとご理解いただければと思っております。</p> <p>ヤングケアラーについて、県が 2 年前にアンケート調査を実施した際に、会津若松市のデータをいただき分析したところ、自分がヤングケアラーだと思うという回答をされたお子さんもいらっしゃいました。そういった対応については、今時点では不登校対策という面も含めて、福祉部門と教育委員会が情報交換・連携をしながら対応しています。市独自ではリーフレットは作ってはおりませんが、県ではリーフレットや小さい相談窓口のカードがあり、連絡先は全児童・生徒に配付されています。連絡があった際、会津若松市のお子さんであれば、すぐに市に連絡される仕組みとなっていることから、今のところ市独自では行っていません。ただ、昨年度ある高校生が興味を持ち、独自にポスターを作られて各小中学校に配付されたということもあり、市だけではなく地域を含めて活動が活発化されていると思っております。</p> <p>民生委員の活動内容については、基本的には最初のところで記載をさせていただいておりますが、具体的に他の分野でどのように表記するかにつきましては、地域福祉課と調整したいと思っております。</p> <p>「あいづわくわく学園」について、これらはあくまでも現在行っている主な事業ということであり、他に市が関わっていない事業もたくさんあるかと思えます。これに限らずそういった部分は広めていくということで載せさせていただいておりますが、他にあるかや、この事業の拡充のための現実的な問題などについては今後も確認してまいりたいと思えます。</p>
○会長	<p>はい、ありがとうございます。他、委員どうでしょうか。どうぞ。</p>
○委員	<p>障がい児が増えています。こども家庭庁では多様性のお子さんについて、保育園やこども園の施設内でできるようにしようという、かなり具体的に言っています。インクルーシブ保育については 38 ページの 2 番に入っているという理解でよいでしょうか。</p> <p>病児保育については病児保育と病後児保育の 2 つに分けてもよいことになっていると思いますが、この中では一緒に記載されているようなので、どのような理解をしているのかお伺いしたい。</p>
●事務局	<p>障がい児関係について、38 ページの 1 つ目は法律に基づく法定給付というところで専門の児童発達支援などのサービスを提供しているところです。2 番目はそれ以外で、法定給付以外のサービスということでタイムケアなどを想定しておりますが、地域におけるサービスという大きな意味ではインクルーシブ保育等も含まれているとご理解いただければと思えます。</p> <p>病児保育について、その中には病後児として区別する部分は確かにございます。この事業名としては両方について、あくまで区分せずに病児保育ということに記載させていただいております。現在、市内で病児保育を実施していただいている施設につきましては、病児、病後児の両方とも受け入れられる体制をとっておりますことを参考までにお話しさせていただきました。</p>

○会長	はい、ありがとうございました。他、どうでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	46 ページの「性教育の充実」について、提案ですが、性教育は命の教育だと思うので、性教育と命の教育と一緒にやっていただけたらよいと思いますがいかがでしょうか。
○会長	どうでしょうか。
●事務局	ありがとうございます。 46 ページの下から 2 つ目にありますが、具体的には将来に向けてだけではなくて、まずは今どういった対応が必要かという教育がメインかと思いますが、将来に向けてはおっしゃるような意図があると思いますので、そのように担当課に伝えたいと思います。ありがとうございます。
○委員	一人っ子が多くなると、弟や妹がおらず、自分以外の小さな命がないというのはなかなか性教育というか、命の教育も難しい。実感としてないと思いますので、性教育の前に命を大事にしたい。それがいじめにもつながるのではないかと思うので、そこは教育の一番最初から行っていただきたいと思います。
●事務局	はい、おっしゃる通りだと思っております。この性教育に限らず、いじめなども含めて、教育の質というところで必要なことだと思っております。
○会長	はい、ありがとうございました。他、どうでしょうか。どうぞ
○委員	性教育のところをよく見たら、対象が小学生から 18 歳未満となっていますが、乳幼児から必要な教育だと思います。命が生まれるための性教育なので、これから子どもを産むであろう若者たちにも広げていただきたい。小さいうちから性教育をして無駄なことはないと思いますので、広げていただけたらと思います。
○会長	いいですか、お願いします。
●事務局	46 ページは「いじめ・不登校への対策」であり、担当課は教育委員会になりますので、先ほどもご意見も含めて児童・生徒に限らずということになると、ここではなく、「ライフステージを通して」などの分野になるのかと思いますので、そういう視点で検討させていただきたいと思いません。
○会長	はい、ありがとうございました。他はどうでしょうか。
○委員	学校で行われている教育というのは命の教育だと思うので、性教育の充実という言葉だけではなく、命の教育というのを入れておいた方がよいのではという気がします。性教育を通しながら、「命は本当に大切なんだ。自分のかけがえのない命なんだ。自分も大切にすると相手も大切にしなければいけない」というような教育になっていると思うので、皆さんおっしゃっていたように、性教育だけではなく命の教育も入れていただくと、すごくよいのではないかと私も思います。
○会長	はい、ありがとうございました。今のご指摘も踏まえて、ここの項目でよいのか、あるいはもっ

	<p>と前の段階でそうしたものを入れた方がよいのか、一度ご検討いただければと思います。</p> <p>他、どうでしょうか。</p> <p>事務局の方に確認ですが、素案のこの検討は、次はどんな形になるのでしょうか。後の進め方とも関連してきまして、今ちょっと方向性が見えないと、委員もこの場で終わるのか、それとも次があるのかということも含めて確認したいとお聞きしました。</p>
●事務局	<p>予定も含めてご説明したいと思います。このようにご参集いただく「子ども・子育て会議」は、次回は1月を予定しております。1月はある程度こういった案でいきたいですという案をお示しさせていただきます、ご意見をいただきます。</p> <p>その前段に市民の方に意見を聞くパブリックコメントを12月中に実施する予定しております。その前に市役所内部で、その案を決定するというのが11月の予定になっております。</p> <p>そのため、ご参集いただいてご意見を聞く場というのは、ここで一旦区切らせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ、一般市民の方の意見を聞く場もありますし、本日以降、皆さんのご意見があるということであれば、11月中ぐらいに直接ご意見をいただければ、と思っております。</p>
○会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>先ほど説明いただきました資料編のところに今後の日程が書かれており、担当課長が説明されましたように、ご意見等があれば直接担当部局の方にご連絡いただき、後は市当局の内部で検討する。そしてパブリックコメントも踏まえて、ある程度方向性が出て、年明けにはこの場である程度の固まったものが案として出てくるということになると思います。</p> <p>皆さんの方で指摘等がございましたら、直接ご意見を提示いただければと思います。</p> <p>どうでしょうか、よろしいですか。</p> <p>予定を見ますと、諮問後、答申ですよ。ということは、確定してから実際には諮問ということになりますと、当会議に市長の方から諮問が来るという理解でよろしいでしょうか。</p>
●事務局	<p>素案の77ページに今後の予定まで書いておりますが、1月15日に第5回目を開催しますので、その際に市長から計画案についてこの会議に諮問させていただきたいと思っております。</p>
○会長	<p>ご参考までに諮問が出ますと会議で答申をします。この会議としての総意といいますか、まとめとした形でこの会議で市長に結果をお伝えするという形になります。なお、答申をしたからといって市長の方でそれに必ず拘束されるということではありませんが、通常はその通りの方向に行くということが一般的ではございます。一応ご参考までに申し上げました。</p> <p>委員の皆様から何かご指摘ございますでしょうか。事務局からは特に補足的に何かございますか。</p>
●事務局	<p>先ほどご意見を事務局の方にお伝えしましたが、栄町第二庁舎は今、電話の調子が悪く、復旧の見込みが立っておらず、何回かけてもつながらないという状況になるかもしれません。何度もおかけいただくか、メールをお送りいただければと思います。ご意見くださいと言いつつ、そのようなことで申し訳ございません。メールは大丈夫であり、ファックスも別な部署に届くようになりますが問題はありません。</p>
○会長	<p>事務局から説明がございました。ご意見等がございましたら、直接出向かれるか、あるいはメールその他の形で、しっかりとお伝えいただければ、と思います。</p>
●事務局	<p>市のホームページから問い合わせフォームもありますので、そちらから書いていただきたい</p>

	と思います。
○会長	場合によってはパブリックコメントのところで書き込んでよいのでしょうか。
●事務局	パブリックコメントは委員以外の一般の方が対象になるというのが一般的ですので、委員の皆様にはこの場で委員としての立場でいただいた方がよいと考えます。パブリックコメントで委員の立場でいただいてもよいのですが、せつかくならこちらの方が分かりやすいかなというイメージを持っています。
○会長	パブリックコメントは、意見を出すとみんなが見られる状態になるのですか。
●事務局	最終的にはこのような意見がありましたということで公表いたします。
○会長	皆さんの方から何かありますか、よろしいですか。 この議事案件としては、今日はこの素案に対して当委員会の委員の皆様の方からいろいろと意見等があったということで、終わりにしていきたいと思います。 次にもう一つ「その他」案件がございますが、事務局は何かありますか。はい、お願いします。
●事務局	次回の会議は、年明け1月15日水曜日午後1時半からこの場所で開催させていただきます。 その場では計画案をお諮りする場となっておりますので、あらかじめ日程の方を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。
○会長	ありがとうございました。今の件も含めまして、皆様の方から何かご指摘ございますでしょうか。よろしいですか。それでは特に無いようでございますので、その他の案件も終了させていただきたいと思います。 以上をもちまして全て終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきたいと思いません。ご協力ありがとうございました。

5 その他

●事務局	ありがとうございました。 それでは皆様の方から「5 その他」として何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは以上をもちまして令和6年度、第4回会津若松市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。
------	--

6 閉会